

垂仁天皇と吉備国 譽津別命と鵠

先史古代研究会 丸谷憲二

1 はじめに

譽津別命（ほむつわけのみこと）は垂仁天皇の第一皇子である。逸話が『先代旧事本紀』『日本書紀』『古事記』『尾張国風土記』逸文に記録されている。しかし、譽津別命が白鳥と遊ぶことにより、言葉を発するようになった場所については記録されていない。地名学により、その場所を推定したい。

2 譽津別命と鵠

譽津別命は垂仁天皇に大変寵愛された。長じてひげが胸先に達しても言葉を発することがなく、赤子のように泣いてばかりであった。譽津別命はある日、鵠（くぐい）が渡るさまを見て「是何物ぞ」と初めて言葉を発した。垂仁天皇は喜び、その鵠を捕まえることを命じる。天湯河板拳（あめのゆかはたな）（鳥取造（とりのみやつこ）の祖）が捕まえて献上し、鵠を遊び相手にすると、譽津別命は言葉を発するようになった。ここに鳥取部（とりべ）・鳥飼部（とりかいべ）・譽津部（ほむつべ）を設けた。

『古事記』、『釈日本紀』、『尾張国風土記』逸文では創作が追記されている。

二七 二十三年の秋九月の丙寅の朔丁卯に、群卿に詔して曰はく、「譽津別命は、是生年既に三十、八擗髻鬚むすまでに、猶泣つること兒の如し。常に言はざる」と、何由ぞ。因りて有司せて議れ」とのたまふ。

冬十月の乙丑の朔壬申に、天皇、大殿の前に立ちたまへり。譽津別皇子侍り。時に鳴鶴有りて、大虚を度る。皇子仰ぎて鶴を觀して曰はく、「是何物ぞ」とのたまふ。天皇、則ち皇子の鶴を見て言ふこと得たりと知しめして喜びたまふ。左右に詔して曰はく、「誰か能く是の鳥を捕へて獻らむ」とのたまふ。是に、鳥取造の祖天湯河板拳奏して言さく、「臣必ず捕へて獻らむ」とまうす。即ち天皇、湯河板拳、此をば控働と云ふ。に勅して曰はく、「汝是の鳥を獻らば、必ず敦く賞せむ」とのたまふ。時に湯河板拳、遠く鶴の飛びし方を望みて、追ひ尋ぎて出雲に詣りて、捕獲へつ。或の曰はく、「但馬國に得つ」といふ。

十一月の甲午の朔乙未に、湯河板拳、鶴を獻る。譽津別命、是の鶴を弄ひて、遂に言語ふこと得つ。是に由りて、敦く湯河板拳に賞す。則ち姓を賜ひて鳥取造と曰ふ。因りて亦鳥取部・鳥飼部・譽津部を定む。

二六八

3 鵠とは白鳥

くぐい【鵠】〔上代は「くくい」〕 白鳥の古名。

こう【鵠】 白鳥の異名。

くくひ。こひ。〔和名抄〕

3.1 クグイ地名

「くぐい」は「鵠・久々井」と表記されている。「久々井」は岡山県に4か所、「鵠」は徳島県に2か所あり、鵠川がある。「くくい」と「くぐい」がある。

岡山県の久々井	徳島県の鵠
倉敷市玉島久々井（くぐい）	阿南市馬場鵠（くぐい）
岡山市犬島久々井（くぐい）	阿南市橘鵠（くぐい）
岡山市西大寺久々井（くくい）	
備前市片上久々井（くくい）	

4 誉津別命と吉備（前）国

誉津別命が白鳥と遊ぶことにより言葉を発するようになった場所については、記録されていない。岡山市東区久々井と備前市に久々井湾がある。岡山市東区久々井の地名の由来は、『岡山市の地名』は、「村名の由来は分からない」としているが、『角川日本地名大辞典 33 岡山県』では、「古くは鵠浦・沖鵠浦と見え、鵠、すなわち白鳥が生息している浦を意味するものと思われ」と明確に説明している。岡山市久々井村は『備陽記卷第十六』に「豊原ノ庄の内」とあり、犬島を含んでいる。

5 まとめ

「イリ」の名前の付く歴代天皇は、第十代崇神天皇と、第十一代垂仁天皇のみである。崇神天皇は事実上の初代天皇であり吉備国に居られた。垂仁天皇については、誉津別命と鵠の逸話を吉備（前）国での記録として報告する。崇神天皇、垂仁天皇の吉備（前）国の記録は、『日本書紀』から抹消されたのではなく、日常生活であり記録されていない。

6 参考文献

- 1) 『新訂増補 国史大系 7 先代旧事本紀』昭和 41 年 吉川廣文館
- 2) 日本古典文学大系 67 『日本書紀 上』坂本太郎他 昭和 42 年 岩波書店
- 3) 日本古典文学大系 1 『古事記 祝詞』倉野憲司他 昭和 33 年 岩波書店
- 4) 新訂増補 国史大系第七卷『先代旧事本紀』昭和 41 年 吉川弘文館
- 5) 『岡山市の地名』岡山市地名研究会 平成元年 岡山市
- 6) 『角川日本地名大辞典 33 岡山県』1989 年 角川書店
- 7) 『新日本地名検索-1』1994 年 アボック社出版局
- 8) 「崇神天皇 吉備国説」『百枝八幡宮より見える吉備国の古代史』丸谷憲二 平成 28 年 4 月 30 日
- 9) 『クグイ・クグ地名分布とその特色』 <http://kugenuma.sakura.ne.jp/k094b02.html>